竜王町 農業委員会だより

編集・発行
竜王町農業委員会
TEL：58－3712

第100号記念号

担い手さん 農と人を結ぶ

「竜王白太ねぎ」ブランド化まで

竜王白ネギ部会

最初の白ネギ栽培は、16年前に庄集落の5軒で栽培をはじめました。その時に道の駅「竜王かがみの里」の販売先ができ、安土の信長ねぎもあり、これからは、鍋もの用として、白ネギの栽培に取組み、販売計画をたてました。

当時は、白ネギの品種として「きよたき」を栽培しましたが難しいこともあり、品種を「ホワイト・スター」「ホワイト・タイガー」に変更し栽培に取組ながら、下仁田ねぎにも挑戦しました。

当初、畑で栽培していましたが、土寄せを5回する内2回～3回程度しかできなく、難しいことがわかり、水田で栽培をはじめました。畝幅を145㎝と広くとり、5回以上土寄せが出来る圃場をつくりました。また、収穫時には白い部分が35㎝以上の白ネギを栽培できるように考えました。夏場の病害虫（さび病・アザミウマ）の対策、また圃場の排水対策に苦労を重ねていました。その後、白ネギ生産者が増え、平成28年に白ネギ部会を立ち上げ、出荷者20名の中から初代部長に西隆氏を中心に、部会運営を行いました。各自バラバラであった荷造り、出荷規格を統一（白ネギの長さと白い部分の長さ、ネギの曲がり具合、ネギの太さ）を図りました。次に、白ネギのネーミングを検討するにあたり滋賀県よりプランナーを招きブランド名の会議を重ね、「竜王白太ねぎ」と命名しました。その後は、栽培研修会（圃場現地で生育状況研修）、種苗会社農場視察等を開催しています。今後は、品質向上・道の駅への計画出荷で数量、価格の安定に努め、白ネギ部会員の経営安定・部会運営活動を深めていきたいと考えています。

きらりファーマー

農村の環境保全をめざして

辻澤 孝行（岡屋）

平成29年に農業経営改善計画認定書をいただき日々水稲栽培を中心に農作業に励んでおります。農家に生まれ、子どもの頃よりわずかながら手伝いをしておりましたが、自身が農業者として取り組むにあたり様々な困難に直面しております。

私の耕作している岡屋は130ヘクタールもの農地を擁し、1集落の農地面積としては全国的にも希少な農村です。

5月連休のあたりから水田は湖面の如く姿を変え、まさに水鏡と呼ぶにふさわしく日本の四季を感じます。

この竜王町岡屋において環境保全を念頭に農作業を行なっております。百姓という言葉通り、米作りには大変多くの作業工程がありその年の気候にも大きく左右されます。環境こだわり農業の一環としてカバークロップ（蓮華の作付）に挑戦したところ、冬場の湿害のためにほとんど春先に開花をみることができなかったり、田植え後の圃場の水もちが悪かったせいで一面に稗（ひえ）だらけにしてしまい草取りに汗を流すなどの思いを繰り返しているしだいです。

農家軒数は減少傾向にありますが、かつてはほとんどが農家であり離農されましても先人らの知恵、経験は大変貴重なものであります。

これらのことから農業ほど長年の積み重ねられた経験がものをいう仕事はないのだなと痛感しております。水稲栽培は熱帯雨林、珊瑚礁とならぶCO2吸収の3要素の1つであると農業セミナーで教えてもらったことがあります。地球温暖化が叫ばれて久しいですが、先祖伝来の農地を守る、そして農業技術を後世に伝えてゆくという意味からも農業に取り組んでいきたいと思っております。近江米の名にふさわしい米作りのためにもこれからもより多くの皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

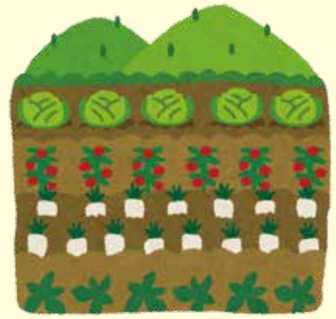

「田んぼをやっていたけれど、かさ上げして畑として活用したい！」

こんな時・・・

「田畑転換等農地の形状変更」の届出が必要です

詳しくは竜王町農業委員会までご相談ください

しっかり積み立て、がっちりサポート 安心で豊かな老後を

農業者年金に加入しませんか

農業者年金の特徴・メリット

国が支える。安心が大きくなる 担い手積立年金

- 農業者の方なら広く加入できる
- 少子高齢化時代に強い積立方式（確定拠出型）の年金
- 保険料（月額2万～6万7千円）は選べて、いつでも変更可能
- 終身年金で、たとえ80歳前に亡くなっても一時金が遺族へ
- 保険料の全額社会保険料控除など税制の優遇で節税に
- 認定農業者など意欲ある担い手には保険料の国庫補助あり

編集後記

昭和、平成そして令和へと時代は移り変わり農業を取り巻く環境も大きく変化して来ました。家族を中心として、親戚が集まって稲作をしていた昭和の時代、その殆どが兼業農家で会社の休みを利用して家族ぐるみで、おじいさんおばあさんから小さな子どもまでが田んぼで作業してみんなでご飯を食べる。長閑な風景のあった時代、それなりに後継への継承があった様に思います。しかし、会社の方が主になるにつれ、作業が機械化、その経営が法人化されることにより大型機械化されてきました。時代に合わせた改革施策、作業の効率化も必要ではあると思いますが、周囲に迷わされず現実と大きく乖離しない竜王町ならではの緑と文化を守る施策を話し合いで構築していく必要があると思います。法人化等で会社組織化されても、農作物を作るには丹精を込めるというひと手間を惜しまない、ものづくりの心を残し田畑に集える施策の実現、次の世代に繋げるための方策を考えていく必要があると思います。

そんな中、表紙に登場して頂く方は、竜王町農業の明日を担って頂けるであろう人材にスポットを当て、また次頁以降は農家の皆さんが知って得する情報を掲載しております。

長きにわたり農業委員会だよりを継続発刊してこれたのも、沢山の先輩方々に支えられての事だと感謝申し上げます。今回記念すべき100号の編集に携わることができ光栄です。今後も新しい時代にふさわしい農業を確立するため取り組んでまいりますので皆様のご支援よろしくお願します。

編集委員
松田 英夫　竹山 勉　勝見 明雄
松瀬 伊　若井 冨嗣　久田 順子
山本 孝雄　山中 修

西出「人・農地プラン」の作成に関わって

農業委員　竹山　勉

農業を基幹産業とする竜王町に於いては現在27の集落で営農が営まれております。その中で63経営体を数える「担い手」と呼ばれる認定農業者を中心に、農地の維持と農業生産を行っています。

しかしながら、集落農地の将来を見据えると様々な課題が見えてきます。

「人・農地プラン」はこのような今後予測される事態を考える、これからの農村政策の設計図です。

現在竜王町では町全体を設計するプランと集落単位プランの２種類が公表されております。

このような中、山之上西出地区については水田農業だけでなく果樹や畜産も営まれ認定農業者に限らない様々な活動をされている地域です。

そこで今回西出地区の「人・農地プラン」を作成しました。集落の農事改良組合長を中心に県・町・JAの支援を受けながら、全体農談会の開催後、農家アンケートの取り纏めや耕作地図の作成等、計４回の話し合いを行い西出に合った設計図を公表しました。

農業委員会組織ではこれからの農地利用の最適化を考え、地域における農業の将来の在り方を明確化し「人・農地プランの実質化」を推進していきます。

①これから予測される事態

・**誰に耕作を委ねていけばいいのか？**

・**農地の出し手側の農業離れが加速化し、農道、用排水路等の農業基盤をどのように保全していくのか？**

・**野生獣による農作物対策をしっかりしないと、受け手がない。**

②これからの農業・農村政策

◆担い手（認定農業者、集落営農等）への農地集積を通じた構造改革を加速化

◆農地を守ろうとする集落の共同活動を通して、これまで農村で培われてきたコミュニティを最大化

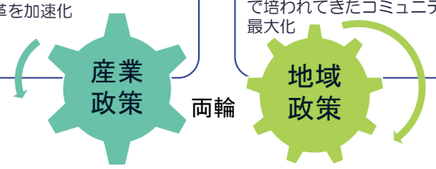

③集落の将来を見据えた取組が必要

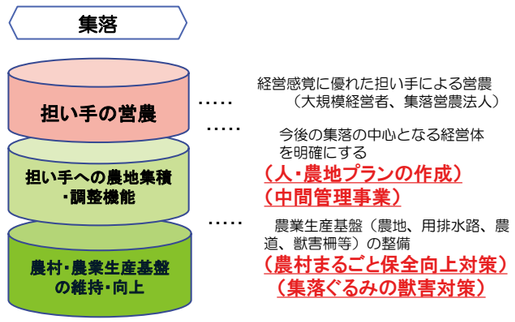

目指す姿を考えましょう。
例：農地が集約され担い手が効率よく作業されています。
インフラ維持管理は集落皆で守られています。

水稲育苗ハウスの遊休期間を活用しませんか？

竜王町では、これまで19の集落営農法人が設立されており、これらを含めた多くの個別経営体において、育苗ハウスによる水稲苗の育成に取り組まれています。しかしながら、水稲苗の育成を終えたハウスの遊休期間には、活用度合いが低下するなど、もったいない状況がしばしば見られることから、今回は、この遊休期間を上手く活用して、一層の生産振興や経営体の収入アップに繋げる取り組みを紹介します。

竜王町内では､水稲育苗ハウスを活用し､(株）ファームタケヤマ､(農）ファーム須恵の里でイチジクのポット栽培が行われています。

また、近隣市町では、水稲育苗ハウスを活用して、資材費がほとんどかからず簡単に始められる土耕リーフレタス栽培、ハウスの端に植栽するブドウ栽培、プランターを使った８月お盆向け加工用中輪ギク栽培が増えています。

これらの栽培方法も併せて紹介します。

図１　イチジク（上：３～５月、下：8月）

◆イチジク（ポット）

水稲の育苗が終わってから、ポットイチジクをハウスの中に並べ、枝を伸ばします。収穫は、８月中旬から10月中旬まで。翌年の水稲育苗の頃には、ハウスの外に持ち出すか、ハウスの隅に置いておくことで水稲育苗管理が可能です。

３月に挿し木し、１年目でも収穫できますが、２年目には、成園並の収量となりますので、新規栽培者にも早期に収益が上がり気軽にできる品目です（図１）。

◆リーフレタス（土耕）

９月から、３～５日おきにセルトレイに播種し、10月に定植すると、12月には収穫できます（図２）。

近隣市町の直売所での売れ行きは好調で、町内直売所では、まだほとんど売られていないおすすめ品目です。

図２　リーフレタス

◆ブドウ（ハウス端に植栽）

ブドウの苗木をハウスの片側に2.5m間隔で栽植し、片側一文字整枝の短梢せん定で仕立てます。サイドビニルが肩部まで開けられるハウスが栽培に向いています。

稲刈り前の８月（盆時期）に収穫できる品種「藤稔」「紅伊豆」を中心に、９月上旬～中旬収穫の酸味少ない赤色系「クイーンニーナ」、９月上旬～下旬収穫の人気の「シャインマスカット」も導入できます。

図３　ブドウ

◆加工用中輪ギク（プランター、電照）

加工用中輪ギクとは、関西仏花の組花素材として使われる長さ55～65cmで出荷されるものです。

挿し穂は毎年購入します。５月下旬までにプランターに直挿しすることが必要であるため、水稲育苗が５月中旬までに終わる経営体に向いています。電照が必要なので、電気を取り込めることも必要です。収穫は８月上旬で、秋冬作型の品目を組合せることでハウスをさらに有効活用できます。

図４　加工用中輪ギク

詳しい栽培技術のお問い合わせは、東近江農業普及指導センター園芸担当22-7727へ。